

令和6年2月27日

国土交通省関東地方整備局

下館河川事務所

工事発注手続きについて

～「R5下館河川事務所庁舎空調設備改修工事」の発注手続きを行います～

下館河川事務所が発注する「R5下館河川事務所庁舎空調設備改修工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R5下館河川事務所庁舎空調設備改修工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（任意着手方式）
5. 共通費積算基準について

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 筑西市記者クラブ
宇都宮市政記者クラブ 筑波研究学園都市記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 下館河川事務所

電話：0296-25-2161（代表） FAX：0296-25-2192

副所長 島村 正幸（しまむら まさゆき）（内線：204）

工務課長 秋元 裕（あきもと ゆたか）（内線：311）

《工事概要》

(1) 工 事 名：R 5 下館河川事務所庁舎空調設備改修工事

(2) 工事場所：茨城県筑西市二木成 1 7 5 3

(3) 工 期：工事の始期から 1 5 0 日間

(但し、令和 6 年 6 月 3 日 (工事着手期限) までに工事を開始すること。)

(4) 入札方式：公募型指名競争入札方式 (総合評価落札方式) 企業実績評価型

(5) 工事種別：暖冷房衛生設備工事 C 等級又は B 等級

(6) 工事内容 (概要)：庁舎

構 造：鉄筋コンクリート造 3 階建

建築面積：約 1, 1 9 9 m²

延べ面積：約 2, 9 7 7 m²

用 途：事務所

工事内容：機械設備工事 改設一式

建築工事 改修一式

電気設備工事 改設一式

(7) その他：屋内における工事については、対象の執務室は事務所内別室に仮移転するため、無人の状態となることから、平日の施工が可能です。



室内状況 (第二会議室)



室内状況 (客溜り)

《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札 (総合評価落札方式) 企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)

- 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。
- 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「茨城県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 対象等級の拡大

競争参加社数が少数と見込まれることから、対象等級を C 等級から C 等級又は B 等級に拡大します。

3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「空気調和設備改設を含む工事」に限定せず、以下の（ア）又は（イ）のいずれかとして緩和をします。

（ア）建築物の空気調和設備改設を含む工事

（イ）建築物の空気調和設備の新設又は増設を含む工事

3. 見積活用方式

○見積の提出を求める項目

直接工事費のうち、下記の項目です。

建築工事 ：外構－舗装のうち各細目

電気設備工事：庁舎－動力設備－動力分岐のうち盤改設
屋外－構内配電線路のうち盤改設

○見積の提出を求める理由

公共建築工事積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

○見積価格書等が提出できない場合であっても、入札にあたって欠格などの不利益が生じるものではありません。

4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、工事着手期限（令和 6 年 6 月 3 日）の間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができます。受注者が決定した工事の始期までが余裕期間となります。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

5. 共通費積算基準

共通費積算基準（令和 5 年改定）に基づいて積算を行っております。

主な改定の内容：公共建築工事共通費積算基準の共通仮設費率及び現場管理費率の算定式等の見直し

【参照】「公共建築工事標準単価積算基準」

https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_s_hyoujyun_bugakari.htm

「公共建築工事共通費積算基準」

https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_kyoutuuhi_sekisan.htm

《スケジュール》

- 入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付 : 令和 6 年 2 月 27 日（火）
- 技術資料等の提出期限 : 令和 6 年 3 月 12 日（火）
- 入札書、工事費内訳書の提出期限 : 令和 6 年 4 月 17 日（水）
- 開札日 : 令和 6 年 4 月 22 日（月）

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

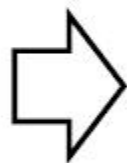
公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は企業における防災に係る取組
姿勢と施工実績等+買上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績等を評価